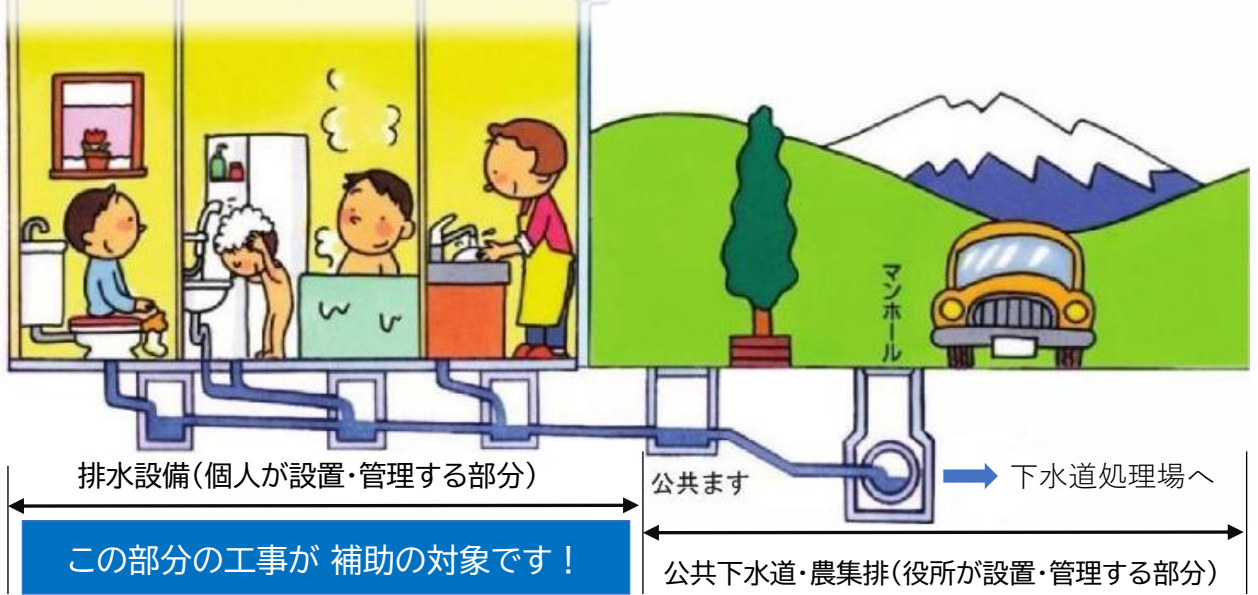


下水道 および 農業集落排水に切替(接続)すると 工事費用の補助があります！ (最大40万円)

下水道 および 農業集落排水区域にある建物のうち、現在下水道に接続していない建物（汚水処理が浄化槽・汲み取りの建物）をお持ちの方を対象とした接続補助制度です。R5年度から、最大補助金額が35万円から40万円へ、5万円上乘せしております！この機会に下水道等の接続を実現してはいかがでしょうか。



補助内容

□ 通常補助(最大4万円)の条件

【対象】申請年度内に下水道等へ接続が完了する工事で、新築や官公署以外の建物であること(事業所も該当)

【滞納】市税等の滞納がない者

補助	接続工事費用 (40万円の場合)		実質個人 負担額
通常補助 の世帯	4万円 (補助)	36万円 (個人負担)	個人負担 36万円

□ 高額補助(最大40万円)の条件

(通常補助の条件を満たしている必要があります)

【世帯状況】

65歳以上または18歳未満の方がいる世帯※

【世帯年収】

世帯全員の住民税課税標準額の合計が348万円以下

※ 18歳未満とは、申請年度の4月 1日時点、65歳以上とは、申請年度の3月31日時点での年齢となります。

高額補助 の世帯	4万円 (補助)	36万円 (補助)	個人負担 0円
-------------	-------------	--------------	------------

接続工事費は、状況にもよりますが、平均40万円程度です。

補助を受けようとする方は、必ず工事前に、下水道課へご相談ください。

※ 相談なく工事を行った場合(事後での申請の場合)、補助金の対象となりません。

【担当】行方市役所 下水道課 業務グループ 0299-55-0111

接続補助金助成までの流れ



工事前までに行うこと

- 補助の該当になるかどうかを調べます。
(わからない場合はお調べしますので、下水道課までご相談ください。)
- 行方市排水設備指定工事店に見積もりを取ってください。
(会社によって金額が違うため、数社見積もりを行うことをお勧めします)
- 補助金の申請をします。申請には以下のものがが必要です。
(下水道課で申請の場合は、下水道課でお取りいただく書類の案内をいたします)

通常補助の場合

- 市税納税証明書（申請者分）

高額補助の場合

- 市税納税証明書（申請者分）
 - 住民票謄本の写し
 - 課税証明書または非課税証明書※（世帯全員分）
 - 工事見積書の写し（業者による提出の場合は省略可）
 - 工事着工前の写真（業者による提出の場合は省略可）
- ※ 課税対象所得の分かる書類、申請時における最新のもの



工事

宅内排水設備の工事を行ってください。

支払い

工事会社に工事代金の支払いをしてください。

工事後に行うこと

- 補助金実績報告書と、以下のものを提出します。（業者による提出の場合は省略可）
【添付書類】 工事完了後の写真、領収書（写し）、補助対象工事内訳書
- 補助金確定通知書が届いたら、市役所に請求書を提出します。
- 請求書を提出後、支払い（振り込み）があります。



詳細なやり取り等については、下水道課までお問合せください。